

産山消防団「出初式」



1月12日(日)に、産山村消防団による新春恒例の「出初式」を行いました。寒空の中、村民の安全・安心を守るため、一糸乱れぬ行進や通常点検を披露しました。なお、表紙の写真は優勝を飾った第2分団の通常点検の様子です。

2月

No.534
2014(平成26年)

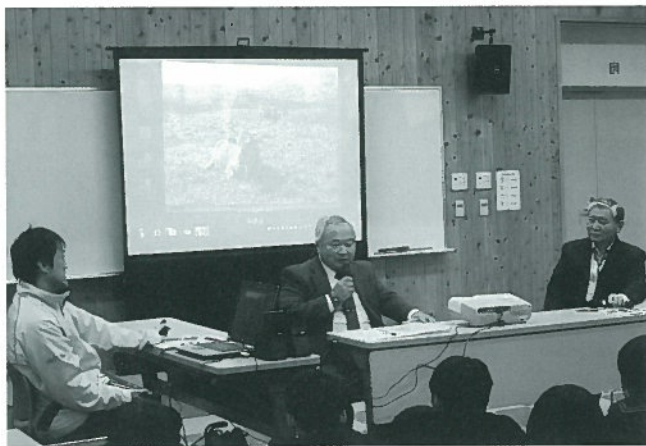
地域の恵みを頭と体（胃）で感じて

1月20日（月）、産山中学校の生徒が郷土への関心を高め、誇りや郷土愛を育む道德の授業の一環としてあか牛について学び、食する特別給食を実施しました。これは地産地消地域連携協議会及び産山小・中学校食育推進委員会が共催で行ったもので、「阿蘇の草原の維持と持続的農業」が新たな「世界農業遺産」として認定され、放牧・採草・野焼きなどによる草原の管理や畜産にも社会的関心が高まっていることや、子どもたちが自分たちの郷土である産山村の産業・文化を学習し、将来、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現する教育を目指して行われたものです。

4時間目の授業では、「いのちをいただく」というDVDを視聴し、人権の視点から生産者の思いや命を頂くことのありがたさを学んだ後、あか牛の肥育開発の研究者で村内在住の滝本勇治さんと地元であか牛を育て実際に提供されている井博明さんを講師として招き、産山という地域と牛の文化や村でブランド化している「草うし」についてお話し頂きました。

講演後は、いよいよそのあか牛をステーキで頂きました。特別給食でステーキを実施したのは初めてで、目の前の鉄板で焼かれたステーキを中学生はテーブルマナーも兼ねてナイフとフォークで味わいました。食した中学生からは、「脂身が少なく味も最高。村の誇りであり、情報発信していきたい」といった意見が聞かれ、その後も講師の方々に対して、たくさんの質問が上がっていました。

講演及び給食にご協力を頂きました皆さんありがとうございました。



選挙管理委員会 就任

選挙が民主的かつ公正に行われるようにするため、4名の産山村選挙管理委員が議会で選任同意され、井 愛四郎氏の退任に伴い、森本 幸隆氏が新たに任命されました。

◆産山区

委員 吉野 宏紀（再）

◆田尻区

委員 森本 幸隆（新）

◆山鹿区

委員長 井 達也（再）

◆大利区

委員 井野 量義（再）

「産山村ふるさと寄附金」に心のこもった寄附金がありました

この寄附金は、産山ふるさと寄附金条例及び魅力ある村づくりのために活用させていただきます。今後とも「ふるさと産山の応援団」として熱い支援を賜りますようお願い申し上げます。

【寄附された方】

* 12月に頂きましたご寄附です。

住所 大阪府茨木市天王2-11 F-502

氏名 高木 誠 様

住所 埼玉県所沢市上新井4-45-5

氏名 宮崎 善博 様

* 1月に頂きましたご寄附です。

住所 東京都国立市東3-4-39

氏名 五十嵐 真悠実 様

住所 福岡県北九州市若松区青葉台西5-9-9

氏名 嶋井 昭和 様

ありがとうございました。

消防団出初式



消防団員による見事な一斉放水

1月12日（日）、産山小・中学校グラウンドにおいて、産山村消防団出初式が開催されました。団長以下83名、少年消防隊22名が参加し、来賓には阿蘇地域振興局長の松永正男様、衆議院議員の坂本哲志様をはじめ、各関係機関から多数のご出席を頂きました。

通常点検では、各分団見事な規律が披露され、第2分団が優勝を飾りました。また、少年消防隊も立派な規律を披露してくれました。

その後、一斉放水が行われ、団員の持つ筒先からは、水のアーチが描かれていました。

高齢者に栄養バランスのとれた食事を！

～食育推進協議会活動を通して～ 玉利 和代さん

12月13日（金）産山地区公民館において、また1月23日（木）山鹿地区公民館において、介護予防事業の取り組みであるサロン活動に、食生活改善推進員として参加させて頂きました。

食生活の見直しのために、皆さんの自宅からご自慢の味噌汁を持参頂き、塩分を測定。結果は、どのご家庭でも塩分控えめの薄味を実践されておられる様子がうかがえました。保健師さんからは介護予防の取り組み方について、林田医師からは「冬を乗り切る工夫」の講話もあり、たいへん勉強になりました。

その後、栄養バランスを考えたメニュー（旬の椎茸まぜご飯・スキムミルク入り白玉団子汁・白菜の白和え・果物たっぷりヨーグルト）を参加者の皆様と美味しく楽しく頂き、交流も深まり閉会となりました。

※次回は2月13日に田尻地区での開催を予定しております。多くのご参加を心よりお待ちしております。



産山地区（塩分測定の様子）



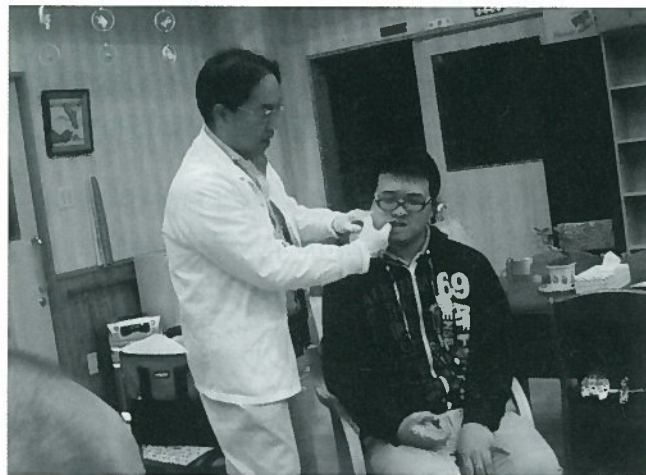
山鹿地区（食事についてお話）

福祉サービス「ほっと館」です

産山村大利657-2
tel0967-25-2233
fax0967-25-2281



毎年恒例の初詣に阿蘇神社へ行ってきました。ご利用者のなかには以前神主として勤められていた方もおられ、とても喜ばれていました。おみくじをひかれた方が何人かいましたが、「恋みくじ」をひかれる方もいました。



職員（資質向上のために、毎月職員研修（勉強会）を行っています。外部から専門家に来て頂いて研修を行うこともあります。今回は「口腔ケア」について、訪問歯科の阿蘇きずな歯科医院長の我那覇生純先生に来て頂き、研修を行いました。

ほっと館では口腔ケアに力を入れています。何か気になることがあれば職員にお尋ね下さい。

勉強会

新入職員紹介



西田 龍世です。家壁に住んでいます。笑顔が自慢です。よろしくお願いします。

- ①口を大きくあける。口をすぼめる。
 - ②ほほを膨らめます。
 - ③舌を上下左右に動かす。
 - ④唾液腺を刺激する。耳の下から顎までを指で押す。
 - ⑤力を入れて声を出す。
- その他にも体操を行っています。興味のある方は職員にお尋ね下さい。

介護の「コツ」



食事の飲み込みを良くするために、食事前に口周辺の体操を行うとよいです。ほっと館でも行っていますのでご紹介します。

産山地区公民館活動報告

産山地区公民館長 佐藤 正博

平成25年12月14日（土）に餅つき大会を行いました。また、今回は餅つきに併せまして、参加者全員で「五十音交通安全標語」を作成しました。あいう……の文字の入った用紙にそれぞれ標語を記入してもらい、参加者の皆さんの手づくりによる五十音交通安全標語が完成しました。また、子どもたちには標語の他にも、一人暮らしのお年寄りへのメッセージカードを作成して頂きました。そして、みんなでついたお餅や老人会が作成した注連飾り、子どもたちの温かいメッセージカードを2人1組の「くばり隊」5組で、16軒のお年寄りのお宅へお届けしました。

訪問が終わった後は、産山村駐在所の穴井巡査による標語の審査や交通安全・防犯等についての貴重な講話をして頂きました。誠にありがとうございました。

今回の餅つき大会の開催にあたり、ご協力を頂きました婦人会並びに老人会の皆様、そして地域住民の皆様、本当にありがとうございました。心より感謝申し上げます。

今年も、活気あふれる公民館活動を実施します！多数のご参加をお待ち致しております。

《交通安全標語入賞者》

（子供の部）

●金賞「運転手 お酒を飲んだら ルール違反」（進 夏綺）

●銀賞「酒飲んで 運転したら いけないよ」（西澤 利樹）

●銅賞「守ろうよ みんなのいのち 大切に」（高橋 響）

（大人の部）

●金賞「無謀運転 するなさせるな 家族愛」（丸野 博之）

●銀賞「眠いなら 運転やめて ひとねむり」（本田 聡延）

●銅賞「つい脇見 その気のゆるみ 命とり」（佐藤富貴美）



平成26年1月11日（土）に、毎年恒例のどんどやを行ないました。内容としては、どんどやの他に美術展やぜんざいの実食、健康講話を開催しました。当日は、大変多くの方々に集まって頂きましたので、公民館運営員の皆さんたちがどんどやの本体を組み立て、年男となる12歳の小学6年生がどんどやに点火しました。点火した後は、公民館和室において美術展見学及びぜんざい実食をしました。

その後は、役場の保健士の井野さんによる健康講話を行ないました。講話内容は、足指の運動・手入れの要領などでした。足は、人間が行動する上でとても重要ですが、日頃は足裏や足指などを意識したり手入れしたりはしていません。足指と手指で握手して曲げたり回したり運動することで、健康維持はもとより、腰痛・膝痛の防止にも良いということでした。風呂上がりに廊下などで自分の足跡を見て、ちゃんと五本の指跡がついているか確認してみてください、とのことでした。皆さんも入浴中や椅子に座った時、胡座をかいた時などに、足指の運動をしてみてください！

美術展は、5名の方々に出品して頂き、計13点を展示致しました。と

てもすばらしい作品でした！

当日は、どんどやで無病息災と五穀豊穡を祈り、美術展や健康講話を受講するなど、大変有意義な1日を過ごすことができました。どんどやの準備をして頂いた方々、ぜんざいの炊き出しをして下さった婦人会の皆様、美術展に出品して下さい下さった方々、そして健康講話をして下さった役場の井野さん、本当にご協力ありがとうございました。心より感謝申し上げます。

— 心豊かに生きるために —

いつになったら解決するのか、北朝鮮による拉致問題

ご覧になった方もおられると思いますが、1月12日（日）の熊日新聞に、「拉致34年 再会かなわず」という見出しで、北朝鮮による拉致被害者で熊本市出身の松本薫さんの母親スナヨさんの死去が掲載されていました。「もう一度薫に会いたい。」、病床から願い続けた母の願いは、とうとう叶えられませんでした。この悲痛な願いは、手に取るようにわかるようです。

1970代から1980年代にかけ、多くの日本人が不自然な形で行方不明になりました。日本当局の捜査や亡命した北朝鮮工作員の証言により、これらの事件の多くは北朝鮮当局による拉致の疑いが濃厚であることが明らかになりました。

平成14年9月に、小泉純一郎首相とキムジョンイル総書記の間で行われた第1回日朝首脳会談において、北朝鮮は長年否定し続けていた日本人の拉致を初めて認め、謝罪しました。

日本政府は、北朝鮮当局による拉致被害者として、これまでに17人認定しましたが、このうち5人については、北朝鮮当局が生存を認め、その後この5人は帰国しました。しかし、残る12人の被害者については、横田めぐみさんを含む8人は死亡、4人は未入境であると、北朝鮮当局は主張しています。

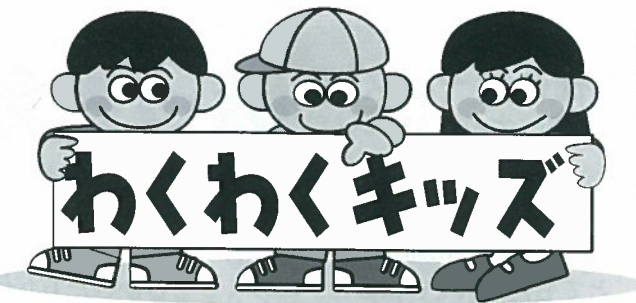
日本政府は、死亡したとされる8人について、死亡を裏付けるものが一切存在していないため、納得のいく説明を行うよう北朝鮮当局に対して求めています。横田めぐみさんの遺骨として北朝鮮から日本に渡されたものが、DNA鑑定の結果それが偽物であったというニュースを覚えている方もおられると思います。このほかにも拉致の可能性が排除できない事案があるとの認識のもと、日本政府は調査・捜査を進めています。

昭和52年11月、当時中学1年生だった横田めぐみさんが、学校から帰宅途中に北朝鮮当局により拉致された事件を題材に、残された家族の苦悩や、懸命な救出活動の模様を描いたアニメ映画は産山でも紹介しましたのでご覧になった方もおられると思います。

もしもあなたが、あるいはあなたの家族が、ある日突然連れ去られ、数十年が過ぎた今も、ふるさとから遠く離れた国で救出を待ち続けているとしたら、あなたはどうしますか？拉致被害者やその家族の思いを受け止め、この問題に関心を持ち続けることが、問題解決の大きな力になります。

しかし、この拉致は北朝鮮当局が起こした問題です。この問題に対する無理解や誤解から、直接関係のない在日朝鮮人の人々に対する嫌がらせなどは、決してあってはならないことです。「坊主憎けりや袈裟まで憎い。」とならないよう注意が必要ではないでしょうか。

今月のわくわくキッズは1月15日（水）に行われました産山小中合同のICTを活用した授業研究会についてお伝えします。ICTとはInformation（情報処理）and Communication（情報通信）Technology（技術）の略で、情報コミュニケーション技術を活用する教育で、パソコンや視聴覚機器を使ったり、使い方を学んで生かしたりする教育で、分かりやすい授業を目指します。



（保小中一貫教育だより）

国は2017年には全ての小中学生に一人一台のタブレットパソコンを与え、電子黒板、校内無線LAN、デジタル教科書を設置し、ICT教育を充実させた「未来の学校」を考えています。



研究授業の様子



電子黒板で自分の考えを示す児童

産山村ではこの構想に先駆けて平成21年に県下初の全普通教室と理科室に電子黒板、電子黒板用PC、書画カメラを導入し授業に活用されています。更に昨年8月に20台のタブレットPCと校内無線LANシステム、教材支援ソフトが導入され小中学校の各教科でICTを活用した授業が行われています。

今回は県教育委員会教育政策課の山本指導主事をお招きして、小学校の古川先生が6年生算数で「場合の数 順序よく整理して調べよう」という授業が行われました。ICTを活用した授業の実際の視察ということで教育委員さん方にも参観して頂きました。

古川先生は視覚的な整理や操作活動の苦手な児童が多いという児童の実態から、その支援ができるように電子黒板やタブレットPCを活用されました。児童が簡単に操作できる支援ソフトを自作され授業されました。



タブレットPCを操作しながら思考する児童



県教委のWebサイトに掲載された産山小の授業

児童の皆さんはとても活発で、またしっかり考えて、自分の考えを電子黒板で発表していました。ICTの良さを活かした、児童がよく分かるように工夫された授業だったと、後の授業研究会で講師の県教育委員会の山本指導主事より講評を頂きました。

このように現在、学校では児童・生徒に分かりやすい授業を行うためにICTをはじめ様々な教育の実態について研究を行っています。このICT教育の分野でも県下に先駆けて取り組み、県教育委員会のICT好事例Webサイトにも本村の事例が紹介されています。

分駐所だより

産山波野分駐所

●お問合せ・連絡先●

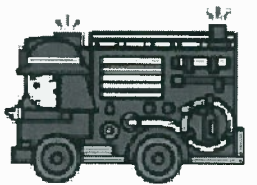
阿蘇広域消防本部

0967・34・0024

産山波野分駐所24・2766

年末年始 火災多発

年末年始にかけて全国では火災が多発し、死者も相次ぎました。阿蘇管内でも火災により尊い命が失われています。普段から火災を起さないよう注意するとともに、火災が発生した場合の対応について今一度確認しましょう。



春の全国火災予防運動

①早く知らせる
家族や隣近所に「火事だ!」と大声で伝えて応援を頼み、119番通報・初期消火を協力して行います。

②早く消す

消火器や水など身近にあるものを活用して消火します。火が天井まで達している場合は、危険ですので消火は諦めてすぐに避難して下さい。

③早く逃げる

避難するときは、煙を吸わないように姿勢を低くして濡れたタオルなどで口と鼻を覆います。一度避難したら、燃えている建物の中には絶対に戻らないで下さい。

3月1日から7日まで、春の全国火災予防運動が実施されます。空気が乾燥し火災が発生しやすい気象状況が続きますので、火の取り扱いには十分注意しましょう。期間中は広報のため消防車で村内を巡回しますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

●火災予防3つの習慣●

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

健康山話



産山村診療所
林田 来介 先生

寒さって慣れるものですね。朝起きて、温度計が0度だと「今日は温かい」と思ってしまう。最近はこの冬こそが産山の一番の魅力だと思えるようになりました。

キリッと冷え切った朝の空気の心地よさ。布団や家の温かさが一層快く感じます。酒の席である人が言っていました「産山の人は冬籠りをするんです」。草も木も動物も、じつと寒い冬に耐えながら春を待っている、そう思うと自分もその一員になったような楽しい気持ちになります。明るい都会にいたるよりも真つ暗な産山にいたる方が孤独感を感じません。産山に来て、本当に春が待ち遠しいと感じるようになりました。厳しい冬こそが産山の人々の連帯感の源のよう気がします。

こうした季節感にあふれる生活

は健康にもいい影響を与えていると思います。人工の産物に囲まれた都会の生活よりも、自然豊かな田舎の生活がいいという時代が再びやって来るような気がします。

インターネットを通じて在宅で仕事ができる時代です。産山にいてもいいと思います。才能を引き出す教育は産山のような田舎でこそ出来るような気がします。産山のライフサイクルと豊かな食料。産山に来れば誰もが健康になれる。そういうことも夢ではないと思います。

産山の良さ、産山の魅力をもう一度見直してみませんか?産山はとても魅力的なところですよ。



こんにちは!ロストンです。



Roston Willis
(ロストン ウィリス)

みなさん、こんにちは!

今年、初めて私は産山でお正月を迎えました。とても楽しかったです。色々な日本のお正月の伝統を学びました。その中でお正月にうかがったお宅で蝮(まむし)酒を飲みました。アメリカではそんな習慣がないので、びっくりしました。でも本当に楽しかったです。

まだ雪には、慣れません。雪が降ったとき、私はちょっと嘆きます。でも冬季は本当にきれいなのでうれしくなります。

最後に改めまして
みなさんに新年のご挨拶を!
明けまして
おめでとうございます。
今年もよろしく
お願いします。



山鹿地区公民館活動のもちつきに参加しました。
初のもちつき体験でした!

※この広報原稿はロストン先生が書かれた原稿をそのまま掲載しています。
ひらがな、カタカナはもちろん漢字もずいぶん書けるようになったそうです。



本のへやから

2014年本屋大賞 ノミネート作品揃う

2月の図書室開放日

第2・4土曜日の

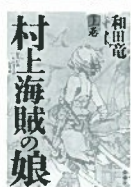
8日(土)・22日(土)

10:00~15:00

1月21日「2014年本屋大賞」の一次投票が発表されノミネートの10作品が決定しました。数ある文学賞の中で、「本屋大賞」が特徴的なのは全国の書店員の投票だけで選ばれているところです。過去の大賞受賞作品は『海賊と呼ばれた男』『舟を編む』『謎解きはディナーのあとで』『告白』をはじめとする話題作ばかり。大賞を逃した作品にも『神様のカルテ』『悪人』『図書館戦争』など、のちにドラマ・映画化された人気作品がたくさん選ばれています。

今回は全国479書店605人の投票により上位10作品が選ばれました。誌面の都合上1冊ずつのご紹介はできませんが、長編時代劇、警察小説、震災の犠牲者を取り上げた物語など多岐にわたる作品が揃いました。図書室でご案内しますので、ぜひご利用下さい。

なお大賞は二次投票により4月8日に決定します。読み比べて大賞を予想するのも楽しいですね。





みなさん 申告が始まりますよ～

平成26年度（25年分）所得税の確定・住民税（3月17日まで）・消費税（4月1日まで）の申告が2月17日から3月17日までの期間、実施されます。

本年度も住民税（申告）納税相談は、産山村役場（基幹集落センター２階）において、
3月17日まで申告会場として実施しますので間違いのないようご注意ください。

なお、期間間近となりますと税務署等の窓口は大変混雑し、長い時間お待ち頂くこととなりますので早めに申告をお済ませ下さい。

詳しくは、平成26年度（平成25年分）住民税納税相談日程表のとおり実施していきますので必ず、ご指定された期日に合わせ申告頂きますようよろしくお願い致します。

申告等について、ご不明な点は24日(月)に税理士によります無料相談(産山村役場基幹集落センター2階)も行われますのでご利用下さい。

平成26年度（平成25年分）住民税納税相談日程表

月	日	曜日	地 区 名	時 間	場 所
2月17日	月		飛瀬・石尾野・耕院庵	午前の部	基幹集落センター
			日向・迫・南谷・小園	午後の部	
2月18日	火		御湯船東・御湯船西	午前の部	
			乙宮・小迫・笹鶴	午後の部	
2月19日	水		上竹の畑・下竹の畑	午前の部	
			東上田尻・東田尻	午後の部	
2月24日	月		中田尻・西田尻	午前の部	
			下田尻・南田尻	午後の部	
2月25日	火		大蘇・上山鹿東・上山鹿西	午前の部	
			中山鹿・家壁	午後の部	
2月26日	水		杖木原・牧野	午前の部	
			上平川・下平川	午後の部	
3月4日	火		山中・大利日向	午前の部	
			大利北向・原大利	午後の部	
3月5日	水		柄杓田・原片俣西・原片俣寺	午前の部	
			谷片俣東・谷片俣西・千部塚	午後の部	
3月6日から 3月17日まで			予 備 日	午前の部	
				午後の部	

※なお、受付時間は午前の部：9時から11時まで 午後の部：13時から16時まで
(12時から13時まで昼食時間)です。 2月24日(月)税理士無料相談

税務署で申告される方（税務署から確定申告の通知を受けている方）

2月17日(月)から 3月17日(月)まで	午前9時から午後4時まで	阿蘇税務署管内
--------------------------	--------------	---------

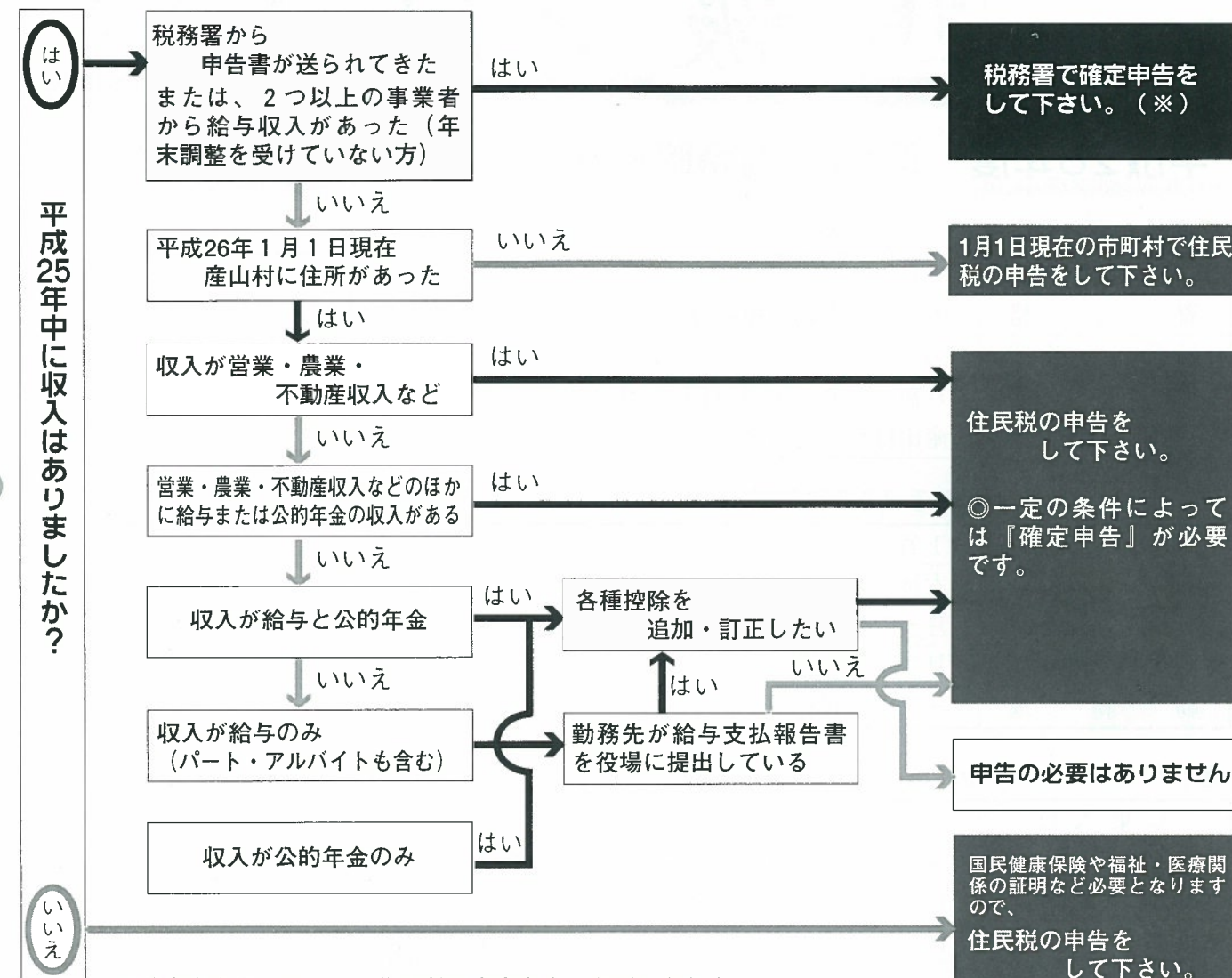
注) 1. 確定申告に必要な印鑑・関係書類をご持参下さい。(土・日・祭日は除きます。)

2. 消費税申告においても2月17日から3月17日まで同時に申告相談を実施しています。(税務署をご利用下さい)

3. 譲渡所得(土地の売買による所得)・山林所得・配当所得・株式所得のある方は税務署をご利用下さい。

あなたは申告が必要？不要？

( はい  いいえ)



※確定申告をする人は、住民税の申告をする必要はありませんが、税務署で「確定申告は不要」と言われた人でも、住民税の申告が必要となる場合があります。

一◆申告をしないとどうなるの???

- ・所得証明の交付ができません。
- ・国民健康保険税・後期高齢者保険料の**軽減措置等**が受けられません。
- ・後期高齢者医療・介護保険の**減額の適用**ができないなど、その他の算定の際、支障をきたす場合があります。

問い合わせ先 ●阿蘇税務署

●産山村役場（税務係）

☎ 22-0551

☎ 25-2211

無料登記相談所を 開設します

当日は、土地・建物等の売買・贈与・相続等の登記に関する相談について熊本地方方法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談下さい。

日時…平成26年2月20日(木)
10時30分～15時まで
(※12時～13時までを除く。)

場所…阿蘇市役所2階
会議室

問合先…熊本地方方法務局

総務課庶務係

☎096・364・2145

(代表)

動物の愛護および管理に関する法律が改正されました

動物に対する虐待行為や不適切な取扱いにより、動物が苦しむ事例や、周辺住民に対する問題が後を絶たないことから、平成24年9月に動物の愛護および管理に関する法律の一部が改正され、平成25年9月1日より施行されました。今回の法改正では、一般飼育者の方でも知っておくべき改

正点がありますので、充分なご理解をお願い致します。

《現在、犬および猫を飼育されている住民の方》

●終生飼養が求められることとなりました(法第7条4項)
飼主は愛護動物(犬や猫)を最後まで愛情と責任をもって飼う事が求められます。万が一継続飼育が困難となった場合は、ご自身で譲渡先を見つける努力も必要です。

●罰則が強化されました(法第44条～50条)

給餌や給水をやめる、病気やケガの状態で放置する、糞や尿を放置する等の行為は「虐待」とされ、100万円以下の罰金となる事があります。

●飼主であることを明らかにしましょう(法第7条6項)
飼主の責任の一つとして、所有の明示があります。名札等を装着して飼主であることを明示しましょう。その他に、役場への登録や狂犬病予防法に基づく鑑札などの装着も義務付けられています。

《これから犬および猫を飼育しようとする住民の方》

●動物の販売は熊本県に登録された動物取扱業者以外することができません。販売先が動物取扱業者かどうかを確認しましょう(登録証を確認しましょう)

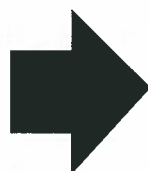
●動物取扱業者は販売するときに、現在の動物の状況を直接見せること(現物確認)と、対面で適正飼養に関する情報を提供すること(対面説明)が義務付けられています。購入する人はしっかりと説明を受け、現在の犬や猫の状況を確認した上で、終生飼養できるか等を考慮し購入しましょう。



し尿汲み取りの料金が変わります

今回の料金改定は、平成11年度に消費税を外税にしてから15年ぶりの改定となります。し尿汲み取りという生活に密着した不可欠な業務を安定的・継続的に行うため、収集コストに係る経費を実態に応じて適正化したものであります。下記のとおり改定となりましたので、何卒ご理解とご協力を頂きますようお願いいたします。

平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から
10ℓにつき 100 円(消費税別)	10ℓにつき 110 円(消費税別)



臨時福祉給付金のお知らせ

平成26年度分の市町村民税(均等割)が課税されない方は臨時福祉給付金の給付対象者となる可能性があります。臨時福祉給付金とは、平成26年4月から消費税が8%へ引き上げられますが、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金を支給する予定です。

●給付対象者

平成26年度分市町村民税(均等割)が課税されない方が対象です。ただし、ご自身を扶養している方が課税される場合や生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

●給付額

給付対象者1人につき1万円

給付対象者の中で下記に該当する方は5千円を加算

- ・高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など
- ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

●申請手続

- ・申請先は、基準日(平成26年1月1日)において住民登録がされている市町村となります。
- ・申請・支給手続については現在準備中です。
- ・なお、申告をしないと給付対象者となるか分かりませんので、必ず申告をして頂きますようよろしくお願い致します。

詳しくは、役場住民課(25-2212)または税務係(25-2211)までお問合せ下さい。

特定テーマごとの労働相談のお知らせ

熊本県しごと相談・支援センターでは、第3水曜日に、特定テーマごとの労働相談を実施します。

- ・2月19日(水) 「未払い賃金(未払い残業代)について」

相談は午後1時から午後4時まで、来所又は電話で社会保険労務士の相談員がお受けします。なお、その他の労働相談も受け付けています。

■問い合わせ先：労働相談コーナー TEL 096-352-3613

■場所：熊本市中央区水道町8-6 朝日生命熊本ビル1階

「スマイルデザインコンテスト」を開催します！

熊本県では、くまモンを新たに「しあわせ部長」に任命し、県民の皆様の幸せ実感の向上や幸せづくりを牽引・応援することとしました。その取組みの一環として、「スマイルデザインコンテスト」を開催します。

◎募集内容：家族や地域の人々など、自分にとって大切な人たちが笑顔になるような幸せづくりの企画やアイデア

◎募集期間：2月14日(金)まで

◎賞：最優秀賞10万円、優秀賞5万円

■問い合わせ先／熊本県企画課 TEL 096-333-2019

くまモンスマイル

検索

子育て支援だより “たんぽぽ”

子育て支援センター
(うぶやま保育園内)
TEL25-2014



【2月のスケジュール表】

○印は子育て支援センターの開所日です。
午前8時30分より開所しています。

月	火	水	木	金	土
【育児・保健相談】 午前8時30分～午後1時30分 電話・来所相談随時できます。 (秘密は厳守します)					
					1
3 節分祭り ○	4 ○	5 ○	6 ○	7 ○	8
10 ○	11 建国記念の日 ○	12 ○	13 ○	14 ○	15
17 ○	18 ○	19 ひな人形作り ○	20 ○	21 ○	22
24 ○	25 ○	26 育児保健相談 ○	27 ○	28 ○	29
31					



いまだ余寒の日が続きます。木々の芽やつぼみ・・・そして園の花壇の園児の植えたチューリップの球根が、暖かい春の訪れを待っています。子育て中は、この時期、風邪やインフルエンザの病気が気になりますが、親子でうがいや手洗いをして何でも食べて、しっかり睡眠をとって、病気を吹き飛ばしましょう!!

鬼のお面を作りました!

親子で、みんなで
わいわい楽しく参加
しましたよ!

べたべた
ぬりぬり
楽しいな・・・



☆ ひな祭り会 ☆

日時 3月3日(月)
10:00～

場所 うぶやま保育園ホール

◎各クラス・子育て支援のお友だちが制作したアイデアいっぱいひな人形を、披露します。その他、みんなで楽しく歌ったり楽しい催し物に参加し、楽しい思い出をつくりましょう。

Webカメラを利用した 会社・法人登記に関する相談の試行開始について

熊本地方法務局玉名支局及び人吉市局では、Webカメラを利用して、会社・法人登記に関する相談を法人登記部門に配置した専門の相談員がお受けしていますので、ご利用下さい。

■相談日時：午前9時から午後4時まで(土・日曜・祝日を除く)

■申込み先：①熊本地方法務局法人登記部門

電話による予約の場合(TEL096-364-2145)

音声案内「2」→「2」→「1」の順に選択して下さい。

②熊本地方法務局玉名支局

電話による予約の場合(TEL0968-72-2347)

③熊本地方法務局人吉市局

電話による予約の場合(TEL0966-22-3393)

「簡素な給付措置」をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意下さい

～「簡素な給付措置」に関して～

- 市町村や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振込んでもらうことは絶対にできません。
- 市町村や厚生労働省などが、「簡素な給付措置」の給付のために、手数料などの振込みを求めることは絶対にありません。
- 現時点で、市町村や厚生労働省などが住民の皆様の世帯構成や銀行の口座番号などの個人情報を照会することは絶対にありません。

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市町村や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡下さい。

ちびっ子探検学校参加者募集!

公益財団法人国際青少年研修協会では、『第38回ちびっ子探検学校ヨロン島』の参加者を全国より募集しています。この事業は、ヨロン島で、全国から参加する仲間との共同生活や様々な野外活動を通して友達作りの楽しさを知り、お互いに協力し助け合い、積極的にチャレンジする心を養います。

■期 間 平成26年3月26日(水)～4月1日(火) 6泊7日

■場 所 鹿児島県大島郡与論町

■説明会(無料/自由参加)

本会へお問い合わせ頂ければ、説明会に使用します詳しい資料を郵送にてお送りします。さらに本会ホームページからも事業内容がわかりやすいようご案内しております。

■定 員 日本人小学生200名 在日外国人小学生100名

■締切り 平成26年3月5日(水)(申込み先着順)

■資料請求・お申し込み・お問い合わせ：公益財団法人国際青少年研修協会

電話03-6417-9721

E-mail info@kskk.or.jp Homepage http://www.kskk.or.jp

● 村民カレンダー

平成26年2月～平成26年3月

月日	曜	行事予定	ゴミ収集日	診療所	歯科診療所	月日	曜	行事予定	ゴミ収集日	診療所	歯科診療所
2/5	水			○		21	金		可燃物	○	
6	木	中山鹿サロン (13:30～)	不燃物	○	○	22	土	図書室開放日 (10:00～15:00) 中学校土曜授業			
7	金	山鹿サロン (9:30～) 保育園人形劇 (うぶやま保育園)	可燃物	○		23	日				
8	土	図書室開放日 (10:00～15:00)				24	月	わくわくキッズデー	可燃物	○	○
9	日					25	火	農業委員会 (予) 産山サロン (13:30～)	ビン・カン	○	
10	月		可燃物	○	○	26	水			○	
11	火	建国記念の日				27	木			○	○
12	水		ビン・カン	○		28	金		可燃物	○	
13	木	田尻区合同サロン食事会 (10:30～) 第2回ウォーキング教室 (19:00～メディアセンター)		○	○	3/1	土				
14	金		可燃物	○		2	日				
15	土					3	月		可燃物	○	○
16	日					4	火			○	
17	月	納税相談 (～3月17日) 南部サロン (13:30～) 子どもヘルパー修了式	可燃物	○	○	5	水			○	
18	火			○		6	木			○	○
19	水	私立高校一般入試 (～20日)		○		7	金		可燃物	○	
20	木	乙宮サロン (13:30～)	リサイクル	○	○	8	土	産山中学校卒業式			

◎上記の行事はあくまでも予定ですので、詳細については役場 (担当課) までお尋ね下さい。

文芸のいずみ

短歌

雪山を
流れに映す
たまゆら
玉響なれど
春は微かに
(玉響：ほんの少しの間)

御湯船
関野 侃作

早春に
大地の恵み
路のとう
自然の巡り
弛むことなく

平川 酒井 耐子

俳句

これからが
阿蘇の寒さと
身がまゆる
山鹿 佐藤ヨシ子

広報うぶやままで俳句や短歌を披露
しませんか？
毎月広報うぶやまに掲載していま
す「文芸のいずみ」へ、俳句や短
歌を掲載されたい方は役場企画振
興課へ投稿して下さい。
※一人一句のみとさせていただきます。



お悔やみ申し上げます

- ・西山 アイ子様 1月2日没 (迫)
- ・井 マツヲ様 1月20日没 (御湯船東)

■産山村人口の動き (1月30日現在)

男	出生	0人	死亡	0人
女	出生	0人	死亡	2名
合計	転入	3名	転出	6名
世帯数	転入	1名	転出	4名
男	出生	0人	死亡	0人
女	出生	0人	死亡	2名
合計	転入	3名	転出	6名
世帯数	転入	1名	転出	4名



8年生
宮川 郁也くん

ごはんとお肉が
タレとマッチし
ていて、ごはん
がすすみます。
とてもおいし
かったです。ま
た作ってほしい
です。

おくすくDiary



このコーナーでは毎月1歳も誕生日
を迎える「むらの宝」を紹介します。

☆井 萌紗ちゃん

2月21日生まれ



父 星二さん
母 春香さん (二女)

●名前にこめた思い

やわらかい癒しのイメージで
付けました。「萌」は、たくさ
んの笑顔が芽生えるように。

●お子さんへのメッセージ

心身ともに健康に育ってね！
おしとやかさも忘れずに！

●みなさんへ一言！

牛と大家族に囲まれて、元気
に成長中です！

学校給食 探検



毎日寒い日が続きますね。給食セ
ンターの場内も、朝から氷点下とい
うこともしばしば…。暖房設備がなく、
冷たい水で氷のように冷たい野菜を
洗うのはとても大変な作業です。釜
を炊いてもなかなか温まりません。
広いセンター内は常に10度以下です。
しかし、調理の先生方はすごい！プ
ロ意識が高いです。泣き言ひとつ言
わず、子どもたちのために一生懸命
作ってくれています。「いただきま
す」にたくさんの感謝の気持ちを込
めて言いたいですね！



産山給食センター
栄養教諭
藤山あゆみ



レシピ No.52 ☆やきとり丼

(4人分)

材 料	分 量	作 り 方
・鶏肉	約300g	①ねぎは2cm幅でぶつ切り、たまねぎと 人参は短冊切、しめじはほぐす。
・ねぎ	100g	②《漬けこみタレ》を合わせて、鶏肉とね ぎを30分程度つけこむ。
・こいくち	大さじ2	③鉄板にクッキングシートを敷いた上に② の鶏肉とねぎを並べて、オーブン180 ℃で15分～20分焼く。
・料理酒	大さじ1	④油をしいた鍋で、野菜を炒めて火を通す。
・みりん	大さじ1	②の鶏肉とねぎをタレごと加えてまぜ合 わせて、水溶き片栗粉でとろみをつけて 出来上がり。
・しょうが汁	小さじ1/2	
・さとう	大さじ1強	
・たまねぎ	1/2個	
・にんじん	1/4本	
・しめじ	1/2株	
・片栗粉	少々	
・炒め油	適量	



大好評の献立！やきとりのタレで野菜を味付け
するので、苦手の野菜も食べやすくなっています。

☆嶋井 将大ちゃん

2月6日生まれ



父 利修さん
母 眞代さん (三男)

●名前にこめた思い

元気でガキ大将のように強
く育ってほしいと思い付けま
した。

●お子さんへのメッセージ

丈夫な体でスクスク育っ
て欲しいです！

●みなさんへ一言！

保育園にいるので少し人見知
りしますが、話しかけて下さい！

平成25年第7回定例会が、12月13日から12月20日の会期で開かれました。次に、本定例会に補正予算案件3件、条例の制定及び一部改正案件12件が上程され、審議・可決されました。

◎平成25年度 一般会計の主な補正内容

- ・総務費・・・ 5,341千円（庁舎内パソコンシステム設定・更新、光ネットワーク幹線移設等）
- ・民生費・・・ 3,880千円（高齢者活動支援センター修繕、子ども・子育て支援制度システム導入委託等）
- ・衛生費・・・ 2,132千円（診療所会計繰出金）
- ・農林水産業費・・・ 9,513千円（土地利用型農業振興事業補助、施設園芸振興事業補助、青年就農給付金、上釜蓋治山流末処理工事費等）
- ・土木費・・・ 12,350千円（道路橋梁維持工事費、竹の畑～板木線他工事費、片俣団地取付道他工事費、公有財産購入費等）
- ・災害復旧費・・・ 16,000千円（平成24年災害工事請負費）

補正後の予算額・・・24億3千9百5拾1万8千円

○国民健康保険特別会計・・・3,038千円（一般被保険者療養費、高額療養費等）

補正後の予算額・2億6千9百3拾万9千円

○診療所特別会計・・・2,132千円（備品購入費等）

補正後の予算額・5千9百9拾6万1千円

条例の制定及び一部改正等

- ・産山村政治倫理条例の制定
- ・産山村議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の制定
- ・産山村特定有料賃貸住宅設置及び管理条例の制定
- ・産山村報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- ・産山村駐在員、連絡員設置条例の一部改正
- ・産山村日護牀推進員設置条例の一部改正
- ・産山村消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部改正
- ・税外収入金にかかる督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部改正
- ・産山村国民健康保険高額療養費支払資金貸付基金条例の一部改正
- ・産山村後期高齢者医療に関する条例の一部改正
- ・産山村介護保険条例の一部改正
- ・産山村ほうれんそう学校の設置及び管理に関する条例の一部改正

20日は、2名の議員が登壇して質問を行い定例会を閉会しました。
2名の方の一般質問は、次のとおりです。

一般質問

○産業の振興について

井 文紀議員

平成24年6月の一般質問で、高齢者の持つ伝統技能を活かした工房施設ができないか尋ねた。

そのときの答弁で、現在企画振興課で試作品、そういった試みをさせているとのことだが、現在どうなっているか伺う。

村 長

高齢者の生きがい対策として、伝統技能を活かすということは、大変重要なことであるかと思う。生きがい対策は私の公約であり、今後経済建設課又はそういった方々と協議の場を設けながらしっかりと取り組んでいきたいと思っている。

詳しいことは、担当課長に説明させる。

企画振興課長

木製品の試作ということで検討を行っている。

7月の豪雨災害が発生したということ、一応中断というような形になっている。

井 文紀議員

農産物の付加価値については、生産から加工そして販売、6次産業化をしなければならぬ。農業所得が上がらないというところで、漬物部会等は質の良い原材料を使っているため、売れ残ればきついの声も聞いた。

アンテナショップ等を活用し、6次産業への消費者のニーズをどのように生産者に声を届けているのか伺う。

村 長

アンテナショップも県外など多くの方々が利用され、24年度では六、七〇〇万円程売り上げている。村の産品をどのように加工から販売までしていくかということは、これからの農業をはじめ中山間地を考えるとときには、非常に重要なことではないかと思う。

経済建設課長

アンテナショップ等に生産者が出荷しても、それぞれの

店舗から返品があるのも現実としてある。店舗の方で、値引きの操作は一応できるようになっている。私の商品は、絶対値引きをしてくれるなどという方もいる。

出荷をされる方のある程度のモラル的なものも必要であるし、部会の中での全体会議の中で統一した考え方を持ってもらうのが一番いいと思う。できるだけいい商品と相応の値段、そういったところを考えていかざるを得ないと思う。

井 文紀議員

6次産業も有望作物を模索しなくても、回りを見渡すと、栗、柿等収穫せずにイノシシや鳥の餌になっている。このような品を使って干し柿、ゆず練り、梅味噌等の商品化を高齢者の方々に作っていただと収入も入り、元気に過ごすことができれば福祉対策になると考えているが、どのように考えるか伺う。

村 長

地域資源を生かした産品にしていけることは、ひとつの課題である。

○危機管理について

志賀英昭議員

自治体の役割の中で一番重要なのは、住民の生命・身体を守るのだと思う。そこで、新村長に危機管理をどのようにやっていくのか基本的な考え方や方針、並びに昨年7月災害の復旧状況を尋ねる。

その災害の折には、消防団が力を発揮し乗り切ったこともあるが、連絡体制が不備だったり機能しなかったりという面も見られた。その後、災害対策マニュアルを見直すということであったが、どうなっているのか。

村 長

災害について人的被害が起きないことが一番大切である。本村のような山間地域においては、山崩れ等の土砂災害が非常に多い。その対策には防災を進めることが必要であるが、予算的に厳しい面もある。そこでまず災害の起こる前に避難することが大切である。行政は、住民の避難判断を避難勧告等で促すことになっているが、その中でも行

政にも対応の限界がある。住民一人一人が自分の命は自分で守るという意識を持って早め早めの自主避難をしていたきたい。また、集落ごとに自主防衛組織等を構築していただき、隣近所の方々が助け合いながら避難することを今後お願いしていきたい。マニュアルについては、対策本部の機能の見直し等を行い新しく策定しているところだ。

災害の復旧状況、マニュアルについては詳細を担当課長に説明させる。

経済建設課長

県工事については、治山工事、河川工事を随時県にお願いし、復旧に取り組んでいる状況だ。まだ、発注が行われていないところもあるが随時行っていく。

村の事業についてであるが、道路河川の公共土木工事66件については、1月7日に最終入札の予定で、工事完了率は12月段階で54%程度である。査定決定の一二二件の農地については、1月7日の入札で一〇〇%の発注率になる。工事完了率は12月時点で約21%で

ある。水路・農道等の農業施設76箇所についても1月入札で発注一〇〇%の予定だ。12月時点での工事完了率は31%である。村の治山工事・水道施設工事は一応一〇〇%完了している。吐合川の災害関連では、県への委託関係で残っている。農業関連工事の竣工率が悪いという現実もあるが、発注の際には優先的な順位を一応付けている。

できる限り25年度で完了するのが基本だが、全体的な件数を鑑みると、26年度に繰り越さざるを得ない現実だ。



志賀英昭議員

農地関係については、作付けとの関連もあるから、実際の工期完了を明確になるよう業者へ指導してもらいたい。26年度に入る分については、

有機農業への取組みについて

志賀英昭議員

総務課長 今年の7月26日累積雨量が二〇〇ミリに迫り、警報待機班から各課長に第一次招集がかけられた。新体制が浸透しつつあると思う。結婚など諸問題で村内に生まれぬ職員もいるが、住宅不足も原因のひとつかと思う。26年度内に単身者住宅を建設する予定で当初予算に計上したい。それで全てが解決するわけではないが、徐々に対応していきたい。

志賀英昭議員

住民の模範となる職員であって欲しい。家庭の事情で村外に住まざるを得ない状況にあることも理解できるが、村民から通勤手当の支給に対し批判の声もある。労働基準法等の上位法との関連で支給しなければならぬこともわかっていて。ただ、金額については近隣市町村との比較等で条例の改正を検討していかなければならないと思う。

当事者の理解を得た上で進めてもらいたい。マニュアルについての説明を願う。

総務課長

本部機能の対応の問題等の反省点を踏まえ、防災計画を見直している。これまでは、避難勧告がスタートだったが、手元に配布の「災害避難マニュアル」の要約版にあるように、避難準備情報を前の段階で出すことにより、早めの避難をしていただくよう設定している。

職員の招集関係も局地的な災害等が起きたときに課長級を中心に第一次配置をしていた。今後は、累積雨量が二〇〇ミリに迫った時点で第一次招集をかけるようにしている。住民に周知する情報を判断するため各課長全員を召集して早め早めの対応をしていくシステムにしている。

備蓄品についても、今までは社会福祉協議会に置いていたため機能していなかった。今年から役場庁舎内に備蓄品の倉庫を作り対応している。今後悪いところは、見直

しながらより良い体制を作っていく。

志賀英昭議員

台風や集中豪雨の場合は予測できるが、南海トラフ巨大地震のように、突然起こる災害も想定される。いろいろな場合を想定しながら対応していかなければならない。

昨年の災害では、各課の連絡体制が十分ではなかったと思う。小さな村である。普段の連絡体制を含め、各課の連携をどう考えているのか。

村長

最近の災害は、規模や状況が変わってきており多様化している。いろいろなことを想定して行動しなければならぬ。役場職員が危機意識を持ち横の連絡を十分とるような形の意識を常に持つておくことが大切である。災害を想定した訓練も行っていかなければならない。

志賀英昭議員

先程の地域の防災組織が必要でないかという村長の答弁であったが、昨年の災害を検

をしながら、村の中山間地としての特性・地域資源等を活かしたものをブランド化していかなければならない。今後、現場で実際農業をやっている方々と意見交換をし、職員が一丸となり村民と一緒に、この危機を乗り越えなければならぬ。後継者を残すということは、主要産業である農林畜産業を活性化させなければ先が見えないと思う。村民と意見を交わしながら良い方向を模索していきたい。

志賀英昭議員

過去にもあか牛の取り組み、米の認証制度の設立など模索していた。いろいろな制度を考慮し、総合的に取り組んでいただきたい。

村長

現在国の農業政策は、TPPへの交渉参加・減反政策の転換・農地中間管理機構の設定等、どんどん変わってきている。その中で産山村が農政をどのように進めていくか難しい部分もある。

有機栽培・低農薬栽培・水耕栽培等いろいろな取り組み



次回の定例会は、日程が決まり次第、お知らせ
端末にてお知らせ致します。



今回の改選で民生委員児童委員を退任されました古閑行人様、進誠喜様におかれましては、6年間お疲れさまでした。

【お詫び】本来であれば「民生委員・児童委員の紹介」の記事につきましては1月号に掲載予定にしておりましたが、掲載時期が遅れましたことを心よりお詫び申し上げます。

第26回熊本県シルバースポーツ交流大会《参加者募集！》

熊本県高齢者スポーツ・文化の集い

●会場・期日等のご案内

競技種目	会場	日程	参加費
弓道	熊本市総合体育館	5月13日（火）	1人 700円
テニス	熊本県民総合運動公園	5月14日（水）	1人 700円
ソフトテニス	熊本県民総合運動公園	5月14日（水）	1人 700円
ソフトボール	熊本県民総合運動公園	5月14日～15日	1チーム 8,000円
ゲートボール	熊本県民総合運動公園	5月14日～15日	1チーム 3,500円
ペタンク	熊本県民総合運動公園	5月14日（水）	1人 700円
グラウンドゴルフ	熊本県民総合運動公園	5月14日（水）	1人 700円
ラジボール・卓球	熊本市総合体育館	5月15日（木）	1人 700円
太極拳	熊本市総合体育館	5月15日（木）	1人 700円
ゴルフ	菊池高原カントリークラブ	5月16日（金）	1人 700円プレー代別
剣道	熊本武道館	5月16日（金）	1人 700円
健康マラソン	熊本県民総合運動公園	5月17日（土）	1人 700円
ソフトバレーボール	熊本県民総合運動公園	5月17日（土）	1チーム 2,500円
サッカー	熊本県民総合運動公園	5月17日（土）	1チーム 9,500円
ダンススポーツ	熊本市北部体育館	5月18日（日）	1人 700円
なぎなた	熊本武道館	5月20日（火）	1人 700円

●主催：熊本県さわか寿財団・熊本県・熊本県老人クラブ連合会

●参加資格：平成27年4月1日時点で60歳以上である県内在住の方

（昭和30年4月1日以前に生まれた方） ※健康マラソン女子は50歳代も参加出来ます。

●申込期間：平成26年2月24日（月）～3月24日（月）必着

●参加申込：大会専用の申込書（申込書については、2月下旬頃に事務局に届く予定です。）がありますので、社会福祉協議会事務局（☎23-9300）までご連絡ください。

社協に寄せられた善意の寄付【12・1月分】

毎月、「福祉のためにぜひ役立てて下さい。」とたくさんの善意をお寄せ頂いております。その主旨にそうべく「地域福祉発展」のために、有効に活用させていただきます。

【香典返し】

・牧本かつ子様より（牧野） 故）義光様分として
・井 利則様より（御湯船東） 故）マツヲ様分として

【お見舞返し】

・酒井 政幸様より（下竹の畑） 松美様分として



～心から感謝申し上げます。ありがとうございました。～



社協だより

平成26年
第236号

発行者
産山村
社会福祉協議会
☎23-9300

ふれあいで、育てよう
ふくしの心



昨年の活動報告の様子



昨年の感想発表の様子

**子どもヘルパー活動報告会
・感謝状授与式の開催案内**

平成25年度「子どもヘルパー活動」の締めくくりとして、子どもヘルパー活動報告会並びに感謝状授与式を開催いたします。

1年間の活動を振り返って、小・中学生がどのように高齢者と交流を深めてきたか等の体験・感想発表が行われます。是非、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

○開催日時 平成26年2月17日（月）
午後3時15分から（約1時間）

○開催場所 産山小学校 2階メディアセンター

○内 容 !子どもヘルパーの活動報告・感想発表
”子どもヘルパーへの感謝状授与”

●民生委員・児童委員の紹介●

平成25年12月1日、本村の民生委員が一齐改選されました。民生委員は、児童委員を兼ねており、「民生委員・児童委員」と呼ばれています。

本村の皆様には、お住まいの担当委員を承知いただき、必要な際には、お気軽にご相談下さい。委員の皆さんは、次のとおりです。（①氏名、②担当地区）



井 昭光（会長）
山鹿区



高橋 頌慈（副会長・新任）
産山区（一部竹の畑地区含む）



井 夏枝
田尻区



内柳貴久子（新任）
南部区



中野 文子
主任児童委員



井 由美
主任児童委員

【民生委員とは】 民生委員法によって、その設置が定められ、また、児童委員法によって同時に児童委員を兼ねることになっています。

民生委員・児童委員は、地域の中から選ばれ、厚生労働大臣の委嘱を受けて、無報酬で地域の人々の福祉向上のために活動いたします。

【活動の目的】 社会奉仕の精神をもって、住民の立場に立って相談に応じたり、誰もが安心して暮らすことのできる社会づくりを目指します。



毎週火曜日はくまモンおやつの日!

産山村では保育園児及び小学校低学年の児童を対象に9月から熊本県事業「くまモンおやつプロジェクト」に取り組んできました。くまモンおやつプロジェクトとは県内の子ども達が県産農林水産物を使用した栄養面を考えた「おやつ」を食べる環境づくりを推進する事業です。村では協議会を立ち上げ、メンバーが実際にメニューを考え、計13品のおやつの提供を行いました。子ども達の好き好きもありつつも、「かぼちゃの味がする」「あか牛だ!おいしい〜」と子ども達はおやつに興味を持ちながら地元で生産される産物を知り、昔ながらのおやつや心のこもった手作りおやつに触れる事ができました。今回は、その様子をご紹介します!



地域の方々との餅つき、楽しかった〜!



地域の方々との餅つき、楽しかった〜!



子ども達が描いた食べたいおやつのイラスト

おやつの製作にご協力頂いた商工会女性部、食生活改善推進協議会、さわやか加工グループ、(株)うぶやまのみなさんありがとうございました。

熊本県のHP (<http://kumamon-oyatsu.com/>)
フェイスブック (<https://www.facebook.com/kumamonoyatsu?ref=hl>)
でも紹介されています

お馬さん達の名前を大募集!!

産山村田尻に、3頭の女の子のお馬さんたちがやってきました!今、みんなに遊んでもらえるようにトレーニング中です。ぜひ、このお馬さんたちに素敵な名前を付けてあげてください!
園児、児童、生徒の皆さんのご応募をお待ちしています!



- 応募対象者:産山村の子どもたち(保育園児と小・中学校の児童や生徒の皆さん)
- 募集期間:平成26年2月28日(金)まで
- 応募方法:応募箱を、保育園と小・中学校の「玄関前」に設置していますので、この箱に投函して下さい。
- その他:採用された方には、記念品をプレゼントします!
また、応募して頂いた方全員に、もちろん「引き馬1回無料サービス」をさせていただきます!

〈お問い合わせ先〉
善野 雄二(ぜんのゆうじ)
TEL 090-6965-6373



〒869-2704 熊本県阿蘇郡産山村田尻 346-2
平成26年春オープン!